

近畿地方交通審議会近畿船員部会

「近畿海上旅客運送業最低賃金専門部会」の開催について

近畿地方交通審議会近畿船員部会「近畿海上旅客運送業最低賃金専門部会」
を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

日 時 令和7年12月3日（水） 15時00分から

場 所 近畿運輸局 13階 会議室（船員部会室）

議 題 近畿海上旅客運送業最低賃金の改正について

- 本専門部会は公開とさせていただきます。詳細は下記担当者までお問い合わせ下さい。

以上

問い合わせ先

（所属）海事振興部 船員労政課

（担当）大樽、矢野、中原

（電話）06-6949-6435